

「紙」の本が
読みづらいと
感じるあなたへ



図書館が“読みやすく”
します。

北海道大学の学部学生・院生等が利用できます。
詳しくは中面をご覧ください。

問合せ先：

北海道大学 アクセシビリティ支援室 TEL011・706・7463

北海道大学 附属図書館 相互利用担当 TEL011・706・4095

北海道大学附属図書館
プリント・ディスアビリティのある利用者のための資料電子化サービス
利用ガイド

【1】電子化サービスとは？

印刷された図書や雑誌を読むことが困難な利用者（たとえば視覚障害、ディスレクシア、四肢の障害など）のために、図書館の資料を電子化するサービスです。北海道大学以外の大学や機関にある資料も取り寄せて電子化することができます（取り寄せた場合は有料）。

	電子化の形式は4つから選べます			
	①PDF	②未校正テキスト	③テキスト	④電子ブック
内容	文字情報を含まない画像ファイル（検索機能付き）	Word ファイルのテキスト。ただし文字校正はしていないので間違いが多い数あることがある	Word ファイルのテキスト。文字校正済みなので間違いは少ない	校正したテキストを電子ブックに変換したもの
所要期間	約1週間	約2週間	約1ヶ月半～2ヶ月	約1ヵ月半～2ヶ月
一度に申し込める件数	10件	10件	3件	3件
パソコンでの閲覧	○※Adobe Reader等が必要	○	○	○※電子ブックリーダーが必要
スマートフォン・タブレット端末での閲覧	○※アプリが必要で各アプリに合わせた変換が必要	○	○	○
電子書籍リーダーでの閲覧	○※一部非対応	△※各リーダーに合わせた変換が必要	△※各リーダーに合わせた変換が必要	○
印刷	△	○	○	×
音声読み上げ	×	○	○	○
テキストのコピー	×	○	○	○

※資料電子化は、「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン（<http://www.jla.or.jp/portals/0/html/20130902.html>）」で認められています。

※資料電子化サービスが受けられるのは・・・「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」です。具体的には「視覚障害、聴覚障害、肢体障害、精神障害、知的障害、内部障害、発達障害、学習障害、いわゆる『寝たきり』の状態、一過性の障害、入院患者、その他図書館が認めた障害の状態にあって、視覚著作物をそのままの方式では利用することが困難な者」をいいます（ガイドラインより）。

上記に当てはまる北海道大学の学部学生・院生等が対象です。詳しくはアクセシビリティ支援室でご相談ください。教職員で電子化をご希望の方もご相談ください。

【2】まずはアクセシビリティ支援室の利用登録を！

アクセシビリティ支援室で利用登録をしてください。（011・706・7463 aso@sacc.hokudai.ac.jp）

場所： 学生交流ステーション2階 学生相談総合センター内

【3】次に資料電子化サービスの利用登録を！

登録するには・・・「プリント・ディスアビリティのある利用者のための資料電子化サービス登録申請書」をアクセシビリティ支援室に提出してください。

<申請書の入手方法>

★アクセシビリティ支援室にあります ★附属図書館のホームページからダウンロードできます

<提出先> ★申請書を記入して、アクセシビリティ支援室のスタッフに提出してください

※記入が困難な方は、アクセシビリティ支援室スタッフが代理で記入します

登録は申請書の提出後2日で完了します。完了後、メールまたは電話でお知らせします。

【4】電子化したい資料があるときは、Web もしくは附属図書館、部局の図書室・図書館で申し込みをしてください。

サービス利用にあたって

●一度に申し込める件数が決まっていますので、その件数の中で申し込みをお願いします

●電子化は、依頼された順番に処理します。お急ぎの際はお知らせください

●著作権保護のため、以下を遵守のうえご利用ください（※守らない場合は、著作権法違反になります）

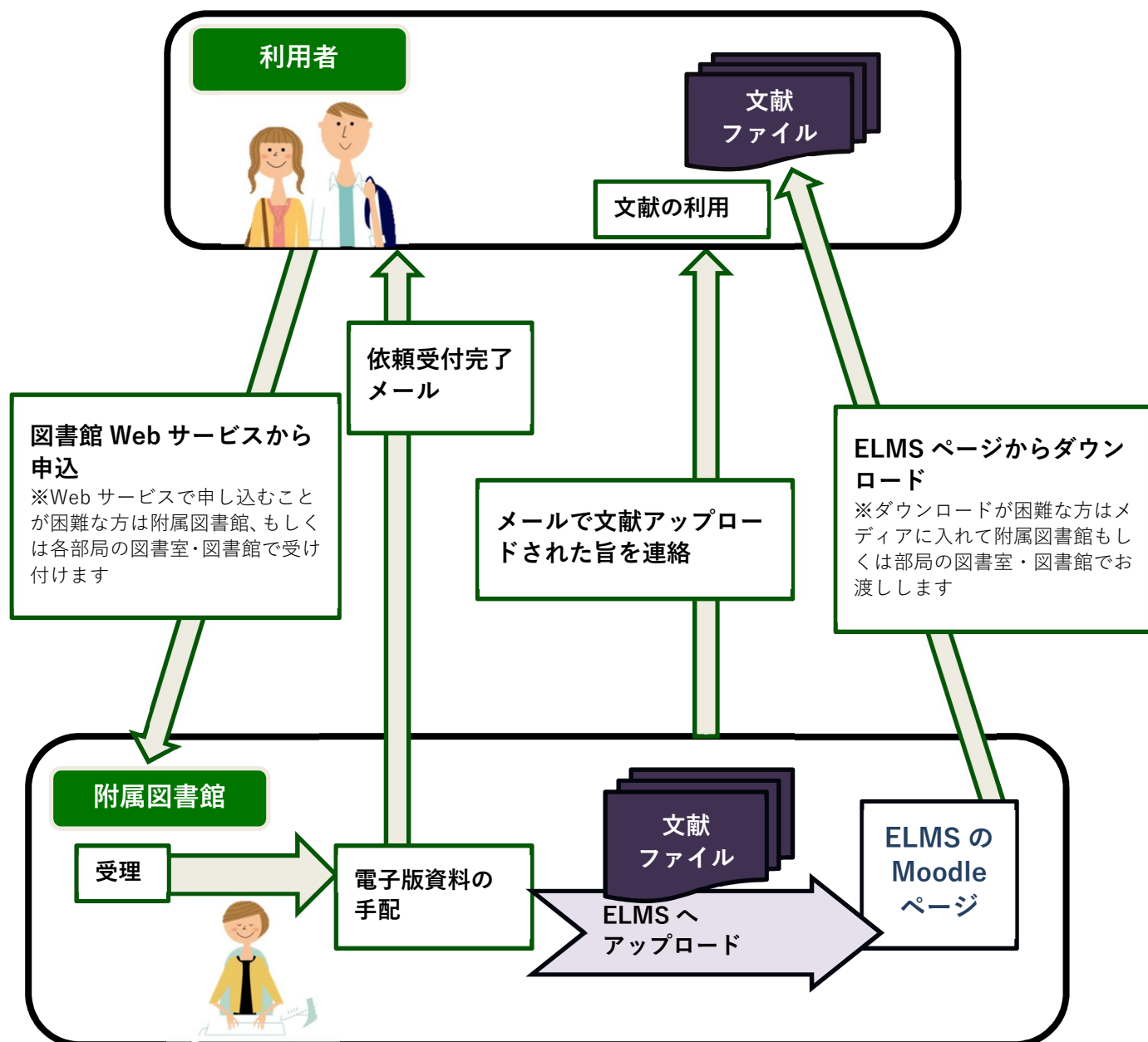
電子化文献はプリント・ディスアビリティのある利用者のために特別に複製されたものですので、ご自身のみが利用してください。

文献が不要になった場合は、電子化文献のファイルを削除してください。

第三者への URL の通知、PDF ファイル及び印刷物の配布・複製は厳禁です。

ファイルがネットワークなどを介して第三者に渡らないよう、十分に注意してください。

<電子化資料入手までの流れ>



不明な点があれば…アクセシビリティ支援室 TEL011・706・7463

附属図書館 相互利用担当 TEL011・706・4095

お気軽にご相談ください

まずはお気軽にアクセシビリティ支援室にお越しください！

すべての学生が **アクセシビリティ支援室**
公平に学ぶ機会を **Accessibility Services Office**



学修や研究を行う上で必要とする合理的な配慮や支援を行います。

支援対象は、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害、内部障害、性別違和などのために修学及び研究上の困難を抱える学生です。

学生相談総合センター

アクセシビリティ支援室

札幌市北区北15条西8丁目

学生交流ステーション 2階

- 受付時間 月～金曜日（祝日・休日を除く） 9:00～17:00
- TEL/FAX 011-706-7463（学生相談総合センター共通）
- E-mail aso@sacc.hokudai.ac.jp

